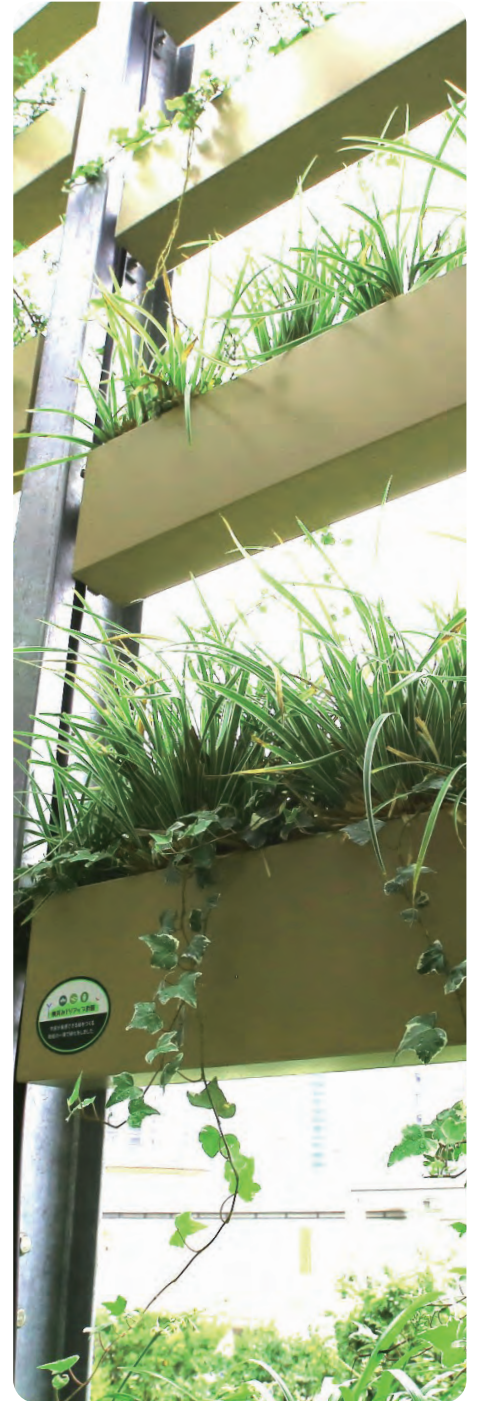


平成 26 年度

横浜みどリアップ計画の評価・提案（案）

横浜みどリアップ計画市民推進会議 平成 26 年度 報告書



横浜みどリアップ計画市民推進会議

平成 27 年 月

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1 はじめに | 1 |
| 2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議 | |
| (1) 横浜みどりアップ計画 | 2 |
| (2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議 | 3 |
| 3 市民推進会議平成 26 年度の活動実績 | |
| (1) 市民推進会議(全体会議) | 5 |
| (2) 施策別専門部会 | 5 |
| (3) 調査部会(現地調査) | 6 |
| (4) 広報・見える化部会 | 10 |
| 4 施策ごとの評価、提案 | 12 |
| (1) 取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む | |
| 施策1 樹林地の確実な保全の推進 | 14 |
| 施策2 良好な森を育成する取組の推進 | 15 |
| 施策3 森と市民とをつなげる取組の推進 | 17 |
| (2) 取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる | |
| 施策1 農に親しむ取組の推進 | 19 |
| 施策2 地産地消の推進 | 21 |
| (3) 取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる | |
| 施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進 | 23 |
| 施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進 | 25 |
| (4) 効果的な広報 | |
| 市民の理解を広げる広報の展開 | 28 |
| 5 市民推進会議広報誌「みどりアップQ」(平成 26 年度発行分) | 31 |
| 6 市民推進会議委員名簿 | 45 |

1 はじめに

この報告書は、「横浜みどりアップ計画」の平成26年度の事業・取組に対する「横浜みどりアップ計画市民推進会議」による評価・提案をまとめたものです。

横浜みどりアップ計画では、樹林地の指定や水田の保全、地域の住民や企業とも連携した身近な緑の創出など、幅広い様々な内容が、精力的に取り組まれてきました。特に、計画の根幹の事業である樹林地の保全では、緑地保全制度による指定・買取りを進めてきた結果として、樹林地の減少傾向が鈍化するなどの成果が上がっています。これは、行政の努力だけでなく、取組の重要な財源として市民の皆さんが「横浜みどり税」をご負担いただいたことにより達成できたものであり、横浜市民が誇ることができる大きな成果です。

26年度から始まった、2期目の「みどりアップ計画」についても、それまでの5年間の成果・実績、また市民推進会議を含め各方面からの評価・提案なども踏まえ、全国のみどり政策をリードしてきた横浜市にふさわしい、充実した計画になっています。市民の皆さんの「横浜みどり税」「横浜みどりアップ計画」へのご理解のもと「みんなで育むみどり豊かな美しいまち横浜」にむけ、未来につながる横浜らしい緑の環境づくりが進み、緑と共にある豊かな市民生活が実現していくことでしょう。

市民推進会議は、みどりアップ計画の施策に対して、主に、「横浜みどり税」の使われ方や、事業の進め方を中心に、評価・提案、更には市民の皆さんへの啓発や広報の必要性について議論しています。

26年度も、現地調査や各部会の開催など、熱心な活動を行ってきました。活動にあたっては、単に行政の進める施策に対する要望や批判に留まらず、より良い取組とするための前向きな提案を行うとともに、みどり税、みどりアップ計画の成果を広く市民に情報発信するため、市民目線での広報誌の発行なども実施してきました。

行政を中心としたみどりアップ計画の取組も重要ですが、市民推進会議のような市民を中心とする活動があることは、みどりアップ計画をより意義のあるものにしていくと考えております。

先日、「第33回全国都市緑化よこはまフェア」が平成29年3月から6月まで、横浜市中で開催されることが発表されました。近年の横浜市が全国に先駆けて取り組んできたみどりアップ計画の成果を国内外にアピールする絶好のチャンスだと思います。このことを踏まえて27年度もこの市民推進会議をより活性化してまいりますので、市民の皆さまのご参加ご支援をお願いします。

市民推進会議の成果が、みどりアップ計画の各事業に活かされ、みどりアップ計画の取組がより一層発展していくことを心より期待しております。

横浜みどりアップ計画市民推進会議
座長 進士 五十八

2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議

(1) 横浜みどりアップ計画

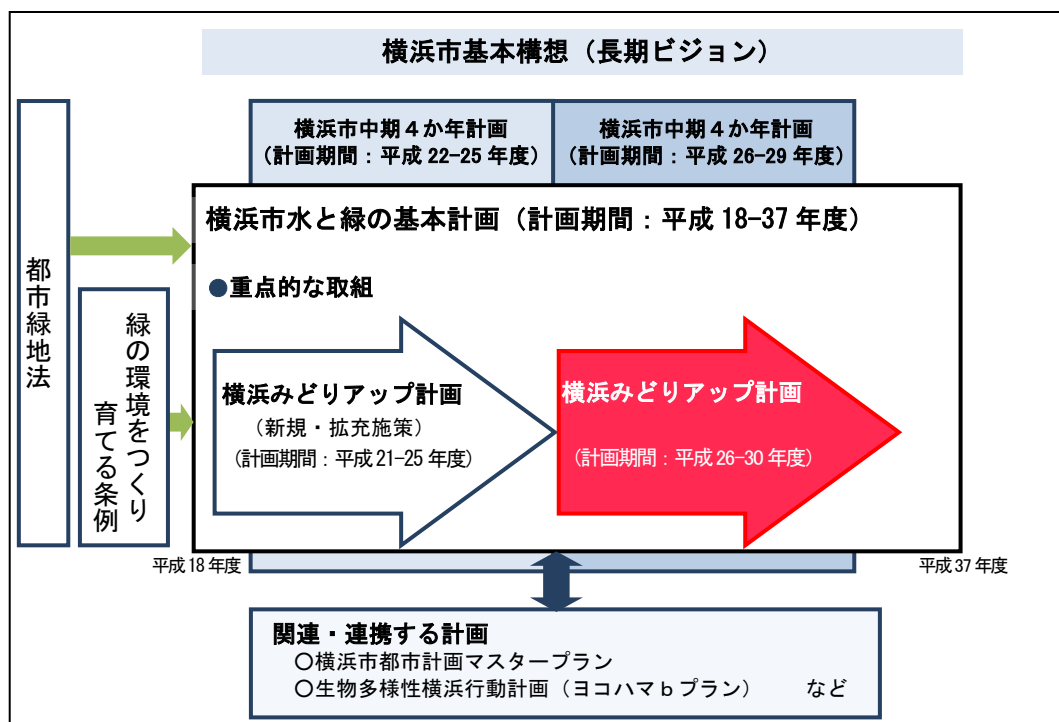
横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水や緑の環境を有しています。

この緑の環境を生かし、次世代へ引き継いでいくため、市は平成37年度を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成18年に策定し、計画に基づき長期的な視点から「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けた取組を展開しています。

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」は、これまでの取組を強化・充実するための5か年の事業計画として策定されました。また、「横浜みどり税」は、この推進のための重要な財源として導入され、平成21年4月から計画が推進されました。

さらに、緑の保全や創造は長い時間をかけて継続的に取り組むことが重要であることから、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の取組の成果や課題、市民意見募集結果などを踏まえ、「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成26-30年度)が策定されました。

平成26年度より、二期目の「横浜みどりアップ計画」に基づき、「みんなで育むみどり豊かな美しい街 横浜」を計画の理念として、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」を三つの柱とした取組と効果的な広報を推進しています。



【図】横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）の位置付け

(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆さんへの情報提供等をおこなうことを目的として、平成21年に設置され、平成24年からは条例設置の附属機関に位置付けられました。これまでに全体会議や各種部会の開催に加え、参加市民を公募したオープンフォーラムや現地調査を実施し、市民意見の聴取にも努め、計画の評価、提案を行ってきました。

みどりアップ計画を推進するうえで、市民推進会議のこのような取組は大きな役割を果たしており、二期目のみどりアップ計画についても、継続して活動することとなりました。

平成26年度からは新たな委員も含め、学識経験者や関係団体、町内会・自治会代表、公募市民の計16名で活動しています。（47頁に委員名簿を掲載）

※附属機関：法律又は条例に基づき設置し、行政執行のために必要な審査、調査等を行う機関。会議において審議、協議した結果、意見を取りまとめたり市に提言等を行う。

横浜市附属機関設置条例第2条第2項：附属機関※の担任する事務は、別表担任事務の欄に掲げるとおりとする。

別表（抜粋）

| 執行機関 | 附属機関 | 担任事務 | 委員の定数 |
|--------|------------------|--|-------|
| （中 略） | | | |
| 市長 | 横浜みどりアップ計画市民推進会議 | 横浜市域の樹林地及び農地の保全並びに緑化の推進を図ることを目的とする横浜みどりアップ計画に係る施策及び事業についての情報提供、評価等に関する事務 | 20人以内 |
| （以下省略） | | | |

3 市民推進会議平成 26 年度の活動実績

(1) 市民推進会議(全体会議)

市民推進会議の全体会議において、部会の構成や調査の実施など年間の活動内容を確認し、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受けて、質疑応答、意見交換を行いました。

○第 19 回市民推進会議(平成 26 年6月 24 日)

・市民推進会議市民委員選考について

○第 20 回市民推進会議(平成 26 年7月9日)

・横浜みどりアップ計画、市民推進会議について
・平成 26 年度の取組について など



市民推進会議 全体会議の様子

○第 21 回市民推進会議(平成 27 年1月 27 日)

・横浜みどりアップ計画の進捗状況について
・横浜みどりアップ計画市民推進会議平成 26 年度報告書について

(2) 施策別専門部会

取組の柱ごとに施策別専門部会を設置し、事業分野ごとに、詳細に説明を受け、意見交換、提案検討を行いました。

第7回「森を育む」施策を検討する部会 平成 27 年2月 24 日

・横浜みどりアップ計画「森を育む」施策の評価・提案について

第7回「農を感じる」施策を検討する部会 平成 27 年2月 17 日

・横浜みどりアップ計画「農を感じる」施策の評価・提案について

第7回「緑をつくる」施策を検討する部会 平成 27 年3月5日

・横浜みどりアップ計画「緑をつくる」施策の評価・提案について



「森を育む」施策を検討する部会



「農を感じる」施策を検討する部会



「緑をつくる」施策を検討する部会

(3) 調査部会(現地調査)

<第12回調査部会>

[日時] 平成26年9月9日(火)午前8時45分～正午

[場所] 戸塚区東俣野町の水田、名瀬町の樹林、柏尾町の保育園、
戸塚区総合庁舎の緑化

[参加委員] 10名

[内容]

① 「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組が実施されている水田を調査 (戸塚区東俣野町)

- ・水田を見渡ししながら、取組についての説明(南部農政事務所)



東俣野町の水田



東俣野町の水田

② 「市民とともに次世代につなぐ森を育む」取組が実施されている樹林地を調査 (戸塚区名瀬町)

- ・樹林地を見ながら、取組についての説明(緑地保全推進課)
- ・樹林地の地権者の方も交え対談、質疑応答



戸塚区名瀬町の樹林地の保全についての説明と、
地権者の方との対談

参加委員集合写真

③ 「市民が実感できる緑をつくる」取組が実施されている民間保育園

および公共施設を調査

(戸塚区柏尾町、戸塚区総合庁舎)

- ・芝生化された園庭を見ながら、取組についての説明(みどリアップ推進課)
- ・保育園長も交え、事業の効果について質疑応答
- ・屋上緑化を見ながら取組についての説明(みどリアップ推進課、南部農政事務所)



戸塚区柏尾町の
民間保育園での園庭緑化



戸塚区総合庁舎屋上緑化



屋上のビオトープ

④ 意見交換会(戸塚区総合庁舎)

- ・当日の調査内容について、感想や質疑応答など

<委員の感想・意見交換>

- 個人で散策しながら環境を感じるのとは違い、施策の経緯を伺うことができとても有意義でした。
- 各施設の担当の各々の想いや考えを伺い、質問もできたため、更に関心が広がりました。
- みどリアップ計画で扱う範囲が多岐に渡ることを改めて実感し、その難しさも感じました。
- 畑だけ、森だけなど、それぞれ単独では成立しないことを知りました。



意見交換会(戸塚区総合庁舎)

＜第13回調査部会＞

[日時] 平成26年10月1日(水)午前9時～午後4時45分

[場所] 追分・矢指市民の森(旭区矢指町)、田奈地区の水田(青葉区恩田町、田奈町)、
都心臨海部の緑花(西区みなとみらい、中区山手町)、開港記念会館(中区本町)

[参加委員] 9名

[内容]

- ①「市民とともに次世代につなぐ森を育む」取組が実施されている樹林地を調査
(旭区矢指町)
 - ・追分・矢指市民の森を歩きながら、北部公園緑地事務所による取組についての説明
 - ・愛護会会長(市民推進会議委員)、愛護会会員による活動紹介、質疑応答・意見交換



現地調査の様子



参加委員集合写真
市民の森愛護会の皆さんと



市民の森のお花畑

- ②「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組が実施されている農地を調査
(青葉区恩田町、田奈町)

- ・恩田町の水田を見ながら、北部農政事務所による取組についての説明
- ・農家の方(水利組合組合長)のお話
- ・施設の視察、田奈農協による、事業についての説明、質疑応答・意見交換



恩田町の水田



北部農政事務所の事業説明、
水利組合組合長のお話し



田奈恵みの里の施設の説明

③「市民が実感できる緑をつくる」取組が実施されている民間施設、公園等を調査
(西区みなとみらい、中区新港地区、山手町)

- ・民有地緑化・公園の視察、みどりアップ推進課による、取組についての説明
- ・施設所有者による緑化の説明、質疑応答



みどりアップ計画で
整備したことを示す
シール



マークイズみなとみらいの壁面緑化



みどりアップ推進課から
ブラフ 99 ガーデンの説明

④意見交換会(開港記念会館)

- ・関係課長によるみどりアップ計画の進捗状況の報告
- ・当日の調査内容について、感想や質疑応答・意見交換

<委員の感想・意見交換>

- 市民の森の保全管理計画に基づく維持管理は、生物多様性を保全する素晴らしい取組であり、実際に行うことは大変だと思うが、ぜひ継続して行ってほしい。
- 地産地消は、生産地と消費者が近い、横浜ならではの取組である。直売所は平日の午前中が多く、売り切れや、行けない人も多いが、若い人や子供にこそ知ってほしい。
- ブラフ 99 ガーデンができたことで観光客の動線が変わる。横浜に来たことを実感できる山手地区という場所での有意義なみどり税の使い方だと思う。
- 新たな緑を創出するよりは、貴重な緑の維持保全にこそみどり税は使ってほしい。
- 企業の動機づけ、きっかけづくりとして、緑化にみどり税を使うことにも意義がある。



意見交換会
(開港記念会館)

(4) 広報・見える化部会

平成 25 年度までの「広報部会」、「見える化部会」を合わせ、みどりアップ計画やみどり税についての情報提供のあり方の検討や広報誌の編集を行っています。

広報誌は「みどりアップQ」として「濱RYOKU」からリニューアルし、平成 26 年度は3号発行しました。駅や主要な公共施設のPRボックスや、各区役所、土木事務所、公園事務所の公共施設で配布しています。

第 20 回広報・見える化部会(平成 26 年8月5日)

- ・広報誌の構成と年間計画について
- ・見える化企画の方向性の検討について

第 21 回広報・見える化部会(平成 26 年9月 18 日)

- ・みどりアップQ(第1号)について

第 22 回広報・見える化部会(平成 26 年 12 月4日)

- ・みどりアップQ(第2号)について

第 23 回広報・見える化部会(平成 27 年2月6日)

- ・みどりアップQ(第3号)について
- ・市民推進会議平成 26 年度報告書について



現地調査での取材



広報・見える化部会の様子

みどりアップQ第1号

《発行日》

平成26年11月

《目次》

- ・里山を守る
- ・身近な緑
- ・イベント情報
- ・市民推進会議とは



みどりアップQ第2号

《発行日》

平成27年1月

《目次》

- ・受け継いできたこの里山を、次の世代へ
- ・ひろがる身近な緑
- ・イベント情報



みどりアップQ第3号

《発行日》

平成27年3月

《主な内容》

- ・ヒトも、生き物も、集まる田んぼ
- ・地域緑のまちづくり
- ・ウェルカムセンターに行こう



※詳細については、33～44 頁参照。「みどりアップQ」を添付しています。

4 施策ごとの評価、提案

市民推進会議では、みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む(「森を育む」)」、「市民が身近に農を感じる場をつくる(「農を感じる」)」、「市民が実感できる緑をつくる(「緑をつくる」)」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さんに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・検証をおこないました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さんが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・検証をおこないました。

◆計画の体系◆

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

| | | |
|------------------------|----------------------------|---|
| 施策1 樹林地の確実な保全の推進 | 事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り | ● |
| 施策2 良好な森を育成する取組の推進 | 事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり | ● |
| | 事業③ 森を育む人材の育成 | ● |
| 施策3 森と市民とをつなげる取組の推進 | 事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり | ● |

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

| | | |
|-------------------|-----------------------|---|
| 施策1 農に親しむ取組の推進 | 事業① 良好な農景観の保全 | ● |
| | 事業② 農とふれあう場づくり | ● |
| 施策2 地産地消の推進 | 事業③ 身近に感じる地産地消の推進 | |
| | 事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 | |

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

| | | |
|--------------------------------|---------------------|---|
| 施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進 | 事業① 民有地での緑の創出 | ● |
| | 事業② 公共施設・公有地での緑の創出 | ● |
| 施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進 | 事業③ 市民協働による緑のまちづくり | ● |
| | 事業④ 子どもを育む空間での緑の創出 | ● |
| | 事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出 | ● |

効果的な広報の展開

| | |
|--------------------|--|
| 事業① 市民の理解を広げる広報の展開 | |
|--------------------|--|

◆みどりアップ計画全体への意見及び評価の概要◆

計画全体として、各柱ごとに数多くの事業が積極的に推進されています。

次世代につなぐ森を育む取組は、全体的に目標どおり進んでいます。

特に、みどりアップ計画の根幹である緑地保全制度による樹林地の指定は目標を達成し、樹林地の保全が進んでいることを評価します。

市民が身近に農を感じる場をつくる取組は、水田保全の取組などは目標に達していませんが、一部の事業では達成できていないものもあります。これらの取組については、内容の見直しも検討しつつ、目標達成に向け着実な推進が必要です。

市民が実感できる緑をつくる取組は、一部の事業では目標を達成していないものの、全体的にはほぼ目標を達成できています。

地域緑のまちづくりの推進により、その地域ならではの緑のまちづくりが進み、緑を通じた地域コミュニティの活性化や緑化活動への参画の広がり等、市民の緑化意識の向上につながることが期待できます。

また、市民の理解を広げるための広報に力を入れています。その一方で、取組んでいる事業数が多いことから、それぞれの事業の効果が伝わりにくいという課題もあります。時には特徴的な内容に絞って広報するなど、みどりアップ計画やみどり税の効果を市民の皆さんに実感していただく工夫が必要です。

みどりアップ計画は、分野、事業が多岐にわたり、横の連携を取ることによって効果的に推進できる事業もあると思われるので、調整、連携の場を持つことを提案します。

なお、横浜のように農政も緑政もトータルでバランス良く進めていることは全国的に見て珍しく、1期目の計画を経て施策がこれだけ進んだということ、全国に発信していく時期でもあります。

内容や方法に必要な改良は加えながら、目標の達成を目指して、平成 27 年度も引き続き取組を推進することを期待します。

(1) 取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

| 事業 | 事業の概要 | 平成26年度の主な実績 【26年度目標/5か年の目標】 |
|------------------------|--|---|
| 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り | <p>市内に残る樹林地の多くは私有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。</p> <p>また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 新規指定面積：〇〇ha 【100ha/500ha】 • 買取面積：〇〇ha 【18.4ha/108ha】 |



今井町多子谷特別緑地保全地区(保土ヶ谷区)



川島町二ノ沢特別緑地保全地区(旭区)

◆施策1についての評価・提案

- ・これまでの取組により既に多くの樹林が指定され、新たな指定の推進が難しい場所もある中で、そのスピードを落とさず、目標どおり樹林地の保全が推進されていることを評価します。
- ・取組の成果として、緑地保全制度で指定した面積を公表していますが、数字だけでは市民が成果を実感しにくいいため、保全型の施策の成果をどうやって見える化するのかが今後の課題です。
- ・市民が成果を実感するための一つの形として、市民が散策しやすいようにしたり、森のガイドを置いたりなど、指定した樹林地の利活用の促進についても期待します。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

| 事業 | 事業の概要 | 平成 26 年度の主な実績 【26 年度目標/5 か年の目標】 |
|--------------------|--|--|
| 生物多様性・安全性に配慮した森づくり | 樹林地の維持管理（森づくり）を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ガイドライン等を活用した維持管理作業を樹林地で実施、〇〇公園で実施中【推進/推進】 保全管理計画を樹林地〇〇か所、公園〇〇公園で策定中【3 か所、2公園/15 か所、10 公園】 樹林地維持管理助成金交付受付：〇〇件【130 件/650 件】 法面の整備 施工中〇〇か所、測量〇〇か所、設計〇〇か所【法面の整備2か所/10 か所】 チップターの貸出し：〇〇回【推進/推進】 |
| 森を育む人材の育成 | 市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 研修を〇〇回実施、ニュースレターを〇〇回発行【推進/推進】 森づくり活動団体への支援：樹林地〇〇件、公園〇〇件【樹林地 10 団体、公園 10 団体/樹林地延べ 50 団体、公園延べ 50 団体】 |



ガイドラインなどを活用した維持管理作業
(飯島市民の森)



研修の様子(新治市民の森)



愛護会が手入れをしている、
公園内の竹林
(さちが丘第四公園)

◆施策2についての評価・提案

- ・森づくりガイドラインを活用した維持管理は、生物多様性の保全に結びつく素晴らしい取組であり、その推進を評価します。
- ・全ての市民の森に保全管理計画がつくられ、森ごとに適した維持管理が推進されることを期待します。
- ・市民が森を安全に利用するためにも適切な維持管理は重要ですが、地道な維持管理が着実に実施されています。
- ・森の維持管理を担う人材の育成は重要であり、そのすそ野を広げる取組が進んでいます。
- ・後継者不足に悩んでいる地域の森の維持管理に、ボランティアや市民が参加しやすい仕組みづくりについて、検討を期待します。

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

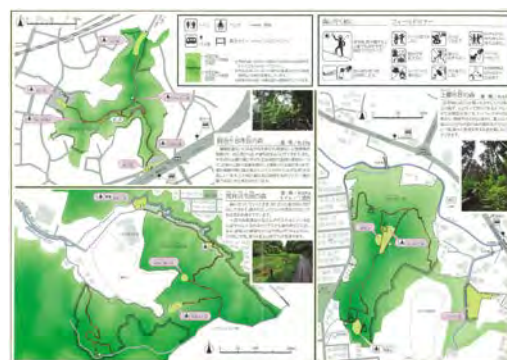
| 事業 | 事業の概要 | 平成 26 年度の主な実績 【26 年度目標/5 か年の目標】 |
|-----------------|--|---|
| 市民が森に関わるきっかけづくり | 森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、平成25 年度までに設置したウェルカムセンターを活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めることができるような情報発信を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> • イベント等の実施：〇〇回 【36回/180回】 • ガイドマップ： 〇〇地域で作成中 【推進/推進】 |



森の中のプレイパークイベント(都筑区)



ウォーキング(港北区「綱島市民の森」)



市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ
(栄区「上郷市民の森、荒井沢市民の森、鍛冶ヶ谷市民の森」)

◆施策3についての評価・提案

- ・市内各所で様々なイベントを数多く開催しており、市民が森に関わる機会が多く創出されています。
- ・市内には緑に関するイベントでみどりアップ計画に位置付けられていないものもたくさんあります。特に教育の場と身近な緑をつなげる取組は重要であり、各地で取組があると思われるので、これらの取組情報の共有が出来るとなお良いと思われます。

- ・市民の森ガイドマップの作成やウェルカムセンターの活用は、地道な取組でありながら、森に関わるきっかけづくりやその際のマナーの周知にも寄与している重要な取組です。
- ・イベントの情報やみどりアップ計画の取組について、区が案内窓口になるなど、今後の区との連携を期待します。

◆取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」全体についての評価・提案

- ・次世代につなぐ森を育む取組は、昨年度までの取組から引き続き、全体的に目標どおり推進されています。特に、みどりアップ計画の根幹である緑地保全制度による樹林地の指定は目標を達成し、樹林地の保全が進んでいることを評価します。
- ・また、森を育む人材の育成と森にかかわるきっかけづくりの取組が進んでおり、森の保全、維持管理に携わる人材のすそ野が広がることを期待します。
- ・今後は、森でのボランティアを希望する市民と、活動の場を効率的につなぐ仕組みづくりが検討されることを期待します。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

「横浜みどりアップ計画(計画期間:平成 26-30 年度)がスタートしました。この「森を育む」施策を検討する部会も新メンバーが加わり、新たな気持ちで事業の評価・提案をして行きます。

横浜の森を守っていく取り組みは、思った以上に成果を得ています。とりわけ、毎年 100ha を超える「市民の森」などの緑地保全制度で指定される森の拡大は最も大きな成果と言えるでしょう。これも「横浜みどり税」による買取り制度の担保があってのことです。また、生物多様性に配慮した樹林地保全のためのガイドラインを作成し、計画的な維持管理を推進する森づくり事業も、熱心に取り組まれています。

今後は、森づくり活動に取り組む市民や団体への支援を含め、森を育む「人」の養成に一層のサポートが「横浜みどりアップ計画」のなかで進展することを期待しています。

望月 正光

(2) 取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策1 農に親しむ取組の推進

| 事業 | 事業の概要 | 平成26年度の主な実績 【26年度目標/5か年の目標】 |
|------------|--|--|
| 良好な農景観の保全 | 集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観など、多くの市民に親しまれてきた農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家・NPO法人などにより農地を保全する取組を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> • 水田承認面積：〇〇ha 【120ha/125ha】 • 共同利用設備の整備：〇〇件 【5件/25件】 • 長期貸付開始農地：〇〇ha 【2.0ha/80ha】 |
| 農とふれあう場づくり | 食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を進めるとともに、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里を中心に、市民が農とふれあう機会を提供します。また、農家と地域住民が協働で地域の農環境を保全する取組など、市民による主体的な活動を支援します。これらの取組の情報発信を充実させることにより、市民の利用や参加につながります。 | <ul style="list-style-type: none"> • 収穫体験農園の開設支援：〇〇ha 【2.5ha/12.5ha】 • 市民農園の開設支援：〇〇ha 【1.2ha/6.0ha】 • 農園付公園の整備： 整備中 〇〇か所（〇〇ha） 【3か所（1.0ha）/7.3ha】 • ふるさと村収穫体験等〇〇回、 恵みの里農体験教室等〇〇回 【14回、86回/500回】 • あぐりツアー実施：〇〇回 【4回/20回】 |



水田保全承認事業により守られている水田
(戸塚区)



農園付公園
(港北区「師岡町梅の丘公園」)

◆施策1についての評価・提案

- ・水田保全の取組がほぼ目標に達していることは評価できますが、水田承認面積の数値のみでなく、この取組により不耕作の田んぼが減っているなどの実績についても、伝わるようなお良いと思われます。
- ・水田の保全は地権者の意思があつて成り立つものですが、実際の耕作者も支援される仕組みの充実についても期待します。
- ・代々受け継いだ農地を守りたいという、地権者の想いに応えられるような支援策が必要です。例えば、定年退職後の世代がボランティアに参加できるよう、積極的に「はま農楽」の会員になってもらうなど、担い手として活用していく必要があると思われます。
- ・市民農園については、農園内の細かな区画ごとに自由に利用している様子が、景観上好ましくないとの意見もあります。利用者の道具などが置ける共用の物置を設置するほか、人々に一定のモラルや知識を持っていただくようにするなど、検討する必要があります。
- ・あぐりツアーについては、内容主旨は評価できますが、今後は参加者の裾野を広げるための工夫が求められます。また、イベントの運営方法については、参加者が「お客様」でなく準備段階から関わり、主役となるようなものを提案します。これは参加者の満足度が高く、同時に運営側の負担を軽減できるのではないかと考えます。

施策2 地産地消の推進

| 事業 | 事業の概要 | 平成26年度の主な実績 【26年度目標/5か年の目標】 |
|---------------------|--|--|
| 身近に感じる地産地消の推進事業 | 地域でとれた農畜産物などを販売する直売所の整備等の支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなど、地産地消の取組を拡大します。さらに、地産地消に関わる情報の発信など、市民が地産地消を身近に感じるための取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> 直売所等の支援：〇〇件【10件/52件】 青空市運営支援：〇〇か所【5か所/25件】 |
| 市民や企業と連携した地産地消の展開事業 | 市民の「食」と、農地や農畜産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> はまふうどコンシェルジュの活動支援：〇〇件【20件/100件】 企業等との連携：〇〇件【5件/50件】 |



東京ガス(株)との連携による
「地産・地消・食育」をテーマとした料理教室



みなとみらい農家朝市

◆施策2についての評価・提案

- ・直売所などの支援については目標を達成していません。市民が身近に農を感じる効果的な取組であり、内容の見直しも検討しつつ、目標達成に向け着実な推進が必要です。
- ・直売所は昼間しか営業していない場所も多いですが、営業日・時間の工夫や営業場所の多様化など、若い人を含めた幅広い層に横浜の農畜産物の良さを知ってもらい、地産地消を実践してもらえるような工夫が必要です。
- ・珍しい野菜や、発信力のあるPRは手法の一つとして評価できますが、「いつでもどこでも安心して、近くの農地で採れた農畜産物が手に入る」といった日常的な地産地消の再評価を期待します。

- ・農家が昔から作っていた行事食の見直し、味覚教育を含めた地産地消の取組や、横浜の農文化の継承を期待します。
- ・ソーシャルビジネスとして農業や食を通じて社会貢献をしていきたい人たちと共存・共有していく関係性の構築について検討を期待します。
- ・農業経営が維持できていることを前提とした、生産者と消費者がパートナー関係を結べるような地産地消のあり方を期待します。

◆取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」全体についての評価・提案

- ・水田保全の取組などは目標に達していますが、一部の事業では達成できていないものもあります。これらの取組については、内容の見直しも検討しつつ、目標達成に向け着実な推進が必要です。
- ・生産の場のみならず、生物多様性を育む場、環境教育を行う場、どんど焼きなど地域文化を継承する場としても、農地や農業が評価されることを期待します。

「農を感じる」施策を検討する部会 部会長コメント

地道に実績を積み重ねており「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」は着実に進展している。先行する横浜の取組を全国の自治体が注視し、これにキャッチアップしようとしている状況にあるといえる。こうした中で目を世界に転じてみれば、欧米を中心とはしながらも、各国で都市農業を見直し、これを振興する動きが顕在化しており、多様な都市農業が展開されている(『シティ・ファーマー』)。時代の変化とともにより多様で質の高い都市農業が追求されており、生産者と消費者・市民の連携・提携の関係をベースに、流れは「市民皆農」に向かっている。横浜の都市農業も、さらに進展していく可能性を秘めており、ますますおもしろい横浜農業にしていきたいと思う。

蔦谷栄一

(3) 取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組めます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

| 事業 | 事業の概要 | 平成26年度の主な実績 【26年度目標/5か年の目標】 |
|------------------------|--|--|
| 民有地での 緑の創出 | 緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者の取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出、生物多様性の向上に寄与する取組や地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民・事業者を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑化の助成：〇〇件 【13件/65件】 ・名木古木の保存：〇〇 【推進/推進】 ・人生記念樹苗木の配布：〇〇本 【8,000本/40,000本】 |
| 公共施設・ 公有地での 緑の創出 | 多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。また、市民が目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組を拡大します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑の創出：〇〇か所 【7か所/58か所】 ・創出した緑の維持管理：〇〇 【推進/推進】 ・シンボリックな緑の創出： 〇〇か所で用地取得完了 【1か所/5か所】 ・いきいきとした街路樹づくり： 〇〇区で推進 【18区で推進/18区で推進】 |



民有地緑化の助成(鶴見区)



公共施設の緑化(横浜市民ギャラリー)

◆施策1についての評価・提案

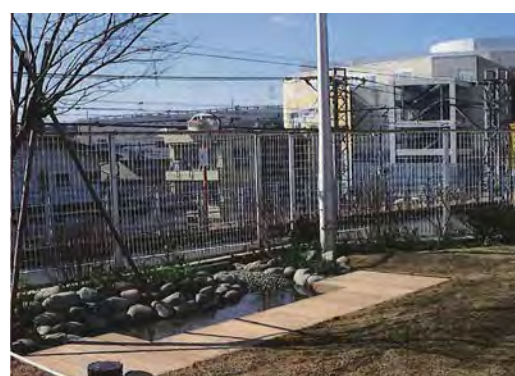
- ・民有地における緑化の助成では、目標を下回る助成件数となりました。2期目の計画では、緑の少ない区における、公開性や視認性のある場所での緑化に対する助成を拡大したことを積極的に周知するなど、より多くの人に事業の内容を知ってもらい、来年度以降の推進を図ってください。
- ・公共施設・公有地での緑の創出については、目標を上回って進んでいます。目につくところで、みどりアップ計画やみどり税の効果を実感することができる取組であり、引き続き、整備した緑を良好に維持しながら、着実に事業を進めてください。
- ・街路樹は市民に身近でありながら、みどりアップ計画の効果がわかりにくい緑です。みどり税で通常の管理に上乘せされた管理をされた路線はどこなのか、整備前、整備後の写真を並べるなど、効果が実感できるように周知できるとなお良いと思われれます。

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

| 事業 | 事業の概要 | 平成 26 年度の主な実績 【26 年度目標 / 5 か年の目標】 |
|-----------------|---|--|
| 市民協働による緑のまちづくり | 地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化推進事業：〇〇地区 【22 地区 / 46 地区】 |
| 子どもを育む空間での緑の創出 | 次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多く時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・緑の創出：〇〇か所 (整備中を含む) 【20 か所 / 100 か所】 ・芝生等の維持管理：〇〇 【推進 / 推進】 |
| 緑や花による魅力・賑わいの創出 | 多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇 【都心臨海部で推進 / 都心臨海部で推進】 ・緑花の維持管理：〇〇 【推進 / 推進】 |



地域緑のまちづくり(MM45 街区)



子どもを育む空間での緑の創出
(美しが丘保育園 ビオトープ)



緑や花による魅力・賑わいの創出
(桜木町駅西口駅前広場)

◆施策2についての評価・提案

・地域緑のまちづくりは、平成 25 年度までの計画の取組の評価をもとに、地域主体で気軽に取り組めるような仕組みにしたこともあり、着実に目標を達成しています。

緑をコミュニティの再生のきっかけとできるような、きめの細かい取組が各地区で計画されています。

・子どもを育む空間での緑の創出については、目標を上回る実績となっています。新しい計画では、園庭・校庭の芝生化以外にも、ビオトープや樹木の植栽も助成の対象となり、その場その場で多様な緑が創出されています。

また、維持管理費も助成の対象となったことは取組が進んだ理由であると思われます。

・子どもは触れ合うことを通じて自然への関心を育むことができるので、触ったり摘んだりできる緑という視点も重要です。

・都心臨海部の緑化による賑わいづくりでは、エリアごとの特色を出しながら整備を進め、あわせて質の高い管理を行うことでボリューム感のある緑に育ててください。

・横浜を象徴する臨海部を花で飾る際には、一部にでも地域のボランティアを募集して活用できれば、高齢者の生きがいづくりや、市民による緑花というアピールにもつながるため、検討を願います。

◆取組の柱3「市民が実感できる緑をつくる」全体についての評価・提案

・一部の事業では目標を下回る実績でしたが、「市民が実感できる緑をつくる」の柱全体で見れば、全体としてほぼ目標を達成できています。

・地域緑のまちづくりは、その地域ならではの緑のまちづくりが進んだだけでなく、緑を通じた地域コミュニティの活性化や緑化活動への参画の広がりなど、市民の緑化意識の向上につながる取組となっています。

・商業施設に企業の積極的な緑化を誘導することは、これをきっかけに企業の緑化への関心を引き出すことにもなり、街中で子供や若い人が緑と触れ合う場としても、効果があると考えます。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント

みどり税を活用しながら進めているみどりアップ計画の中でも「緑をつくる」施策は、多くの市民の方々の目に見えるみどりという点で大変重要です。昨今では都市の競争力が注目されていますが、健康で快適な市民生活の舞台として、また、住み続けたい街「横浜」にしていくため、さらに、世界に誇れる横浜市として成長していくためにも美しく快適な緑の形成が求められています。従来、緑の分野では多くの指標が定量的なものとして提示されてきました。しかしながら、景観などの観点から「量から質の時代」へと変わってきています。多くの市民の方々に市民税の成果を目に見えて感じていただけるように、今後一層、美しい緑のまちづくりの推進を目指して活動していきます。

池邊このみ

(4) 効果的な広報

市民の皆様のご理解とご協力を得ながら取組を推進するため、取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的にお知らせし、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

市民の理解を広げる広報の展開

| 施策内容 | 平成 26 年度の主な実績 【26 年度目標】 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 広報よこはまの特集ページの利用 • 計画、実績概要の作成、公共施設等への配架 • 電車など交通広告や各種メディアの活用 • 市の工事等の現場に統一的な看板等を設置 • 多くの市民の目に触れる公共施設などで横断幕等によるPR • 市民認知度の調査 | <ul style="list-style-type: none"> • 【各戸に届く広報よこはまの特集ページの利用】 • 【計画、実績概要の作成、公共施設等への配架】 • 【電車など交通広告や各種メディアの活用】 • 【市の工事等の現場に統一的な看板等を設置】 • 【多くの市民の目にふれる公共施設などで横断幕等によるPR】 • 【市民認知度の調査】 |



ラッピングバス



交通広告

◆評価・提案

- ・広報よこはまの特集記事など、市民の理解を広げるための広報に力を入れています。
- ・イベントについては、参加人数の少ないものであっても継続的に行うことで効果が出ることもあるため、参加者の満足度の高いイベントについては、参加人数に関わらず継続を望みます。
- ・若い世代の新鮮な視点を取り入れることは重要であり、学生などをターゲットにしたイベントの拡充を期待します。
- ・区との連携をこれまでよりも推進し、市民に伝わりやすい広報を行うことを望みます。
- ・交通広告は目につきやすく、効果的な広報手段であるため、より範囲を広げた、さらなる活用を望みます。
- ・計画の事業現場に設置されている、みどりアップ計画のプレートにより、みどり税が使われていることを市民が知ることができて計画の効果が実感できます。
- ・一般的に、行政が行う広報は各事業を平等に広報しようとするために、みどりアップ計画のような事業数が多く、広報対象の幅が広いものでは、それぞれの事業の効果が伝わりにくいことが課題です。
- ・時には特徴的な内容に絞って広報するなど、広報もメリハリをつけ、みどりアップ計画やみどり税の効果を市民の皆さんに実感していただく工夫が必要です。



広報よこはま市版
(平成 26 年 9 月号)

広報・見える化部会 部会長コメント

みどりアップ計画における広報の一番の役割は、身近な緑を実感できるよう、まずは多くの市民にそこに足を運んでもらうことです。森、農、緑などさまざまなテーマでのイベント開催は、緑を楽しむ市民の顔が見え、効果が明確であり、今後もぜひ継続して頂きたいです。都会にいながら暮らしの中で気軽に森や農を楽しむことは、横浜ならではの街の価値を高め、暮らしの質の向上につながります。量的に見ても、イベント開催は非常に満足度の高い展開であると感じられます。

一方、リーフレットの配布などは、その性質上効果が見えにくいという課題がありますが、もし今後一歩踏み込んだ施策を行うとするなら、横浜市に数多く存在する NPO などと協働し、市民と一緒に広報を展開してみても良いでしょう。

今回、みどりアップ計画市民推進会議では、広報誌を大幅にリニューアルし、私たち市民委員による「みどりアップ Q」を制作しました。緑に関わる人の顔が見えるよう、自分たち市民の言葉で伝えるという編集方針を続けることで、市民の共感を得ることができました。緑をつくる人、楽しむ人、話を聞く人、いろいろな人の“顔が見える”ということは広報部会として今後も意識していきたいテーマです。

東 みちよ

5 市民推進会議広報誌「みどりアップQ」(平成 26 年度発行分)

「みどりアップQ」

第1号 平成26年11月発行

- ・里山を守る
- ・身近な緑
- ・イベント情報
- ・市民推進会議とは

第2号 平成27年1月発行

- ・受け継いできたこの里山を、次の世代へ
- ・ひろがる身近な緑
- ・イベント情報

第3号 平成27年3月発行

- ・ヒトも、生き物も、集まる田んぼ
- ・地域緑のまちづくり
- ・ウェルカムセンターに行こう

みどりアップQ

緑×まち×未来を考えよう

Vol. **1**
Nov.2014

横浜
みどりアップ計画
市民推進会議
レポート

Q 横浜みどりアップ計画 ってなに？



道分市民の森

緑を守りたい。そんな市民の想いを後押しに生まれた「横浜みどりアップ計画」。計画を支えているのは、私たち市民が年間900円を払っている横浜みどり税です。だからこそ、一緒に考えていきませんか。未来の横浜の緑。

目次 里山を守る／身近な緑／イベント情報／市民推進会議とは

ふるさとの景色、里山を守る。

追分・矢指市民の森愛護会の皆さんを、横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員がたずねました。人が適切に手を入れていくことが大切な里山との関わりについて、レポートします。

(取材 加茂千津子 委員)

追分市民の森・矢指市民の森 旭区矢指町にある、約35haの森。植林地や雑木林、田んぼが広がっています。



(左上) 作業の様子 (左下) 谷戸の風景 (右) 愛護会の皆さん、仲間同士の連帯感が森を支えています



知らぬ間に消えゆく、横浜の原風景

市民の森に入っすぐの小さな谷（谷戸）には、なんと素敵な田園風景が広がっています。ここにある水田が、旭区では最後の田んぼだとか。谷戸の風景が失われてきていることは、残念なことです。

手入れをすることでよみがえる森

広葉樹の幹を切り、切り株から出た芽を育てることで、木や森が若返る。手入れしたクヌギに、カブトムシが30匹集まったことも。地面に光が差したことで眠っていた種が発芽し、オケラという花が旭区で30年ぶりに記録されました。色々な種類の生き物がいて、手入れをすることでよみがえる。こんな話を聞くと面白いなあ、とうれしくなります。



オケラの花

ほっとする憩いの場、花畑

一面に広がる花畑。景観を維持するために、愛護会の女性達が草取りをしています。訪れる方にも、この森がそんな人達に支えられていることを知ってほしい、そう思いました。

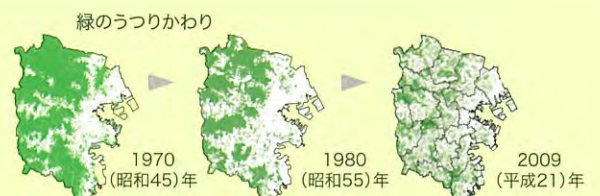
愛護会と森づくりのリーダー

愛護会と知恵袋の公園緑地事務所の職員が協力し、保全管理計画に基づいて計画的に森づくりをしています。これまでは、下草はすぐに刈っていましたが、職員の提案で下草が成長してから選んで刈った結果、チダケサシ、ツリガネニンジン、ワレモコウなど、貴重な植物がずいぶん増えました。手間が増えた感想を聞いたところ、「そりゃ大変、でも楽しい」と笑顔で返事が返ってきたのが印象的でした。



Q 横浜の緑は減っているの？

A 都市化が進み、横浜の緑は減ってきました。しかし、平成21年度から始まった横浜みどりアップ計画でその減少に歯止めがかかってきています。また、まちの中では、身近な緑がつかわれています。



手作りしたトンボ池に訪れる生き物

山から流れてくる水を利用して愛護会のみなさんが作った、水深の違う3つのトンボ池は、多様な生き物の居場所となり、シュレーゲルアオガエル、クロスジギンヤンマなどが見られます。



トンボ池

自然へのやさしいまなざし

この森の所有者でもある、愛護会の皆さん。この地を市民に公開していただいていること、苦労しながら質の高い森づくりをされていることを知り、そのお陰で森が守られ、私達は楽しませていただいているのだと実感しました。

森のこれから

愛護会の皆さんは、毎週末、パトロールと清掃をしています。近頃はゴミが少なくなり、マナーも良くなっているとか。次世代に繋がる後継者も育っています。市民として、お手伝いできることはあるのでしょうか。そんな思いが残りました。



愛護会の方々



横浜みどり税

保全管理計画の策定

なるほどみどりアップ用語解説

Q 市民の森制度とは？

横浜市独自の緑地を守り育てる制度。2 ha 以上の森林を、市が土地所有者から 10 年契約し、市民に開放しています。

Q 市民の森はどのくらいある？

現在 41 か所(約 501ha)指定されています(平成 26 年 4 月現在)。

Q 保全管理計画とは？

植生や立地環境等の特性に合わせて、森ごとに策定する管理計画。森全体の将来像を愛護会等と共有し、環境に応じた管理エリアごとの目標像と指標となる生物、必要な作業内容等を定めています。

Q 横浜みどりアップ計画ってなに？

A 緑豊かな環境を将来に残すために、市民のみなさんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。「市民とともに次世代につなぐ森を育む」、「市民が身近に農を感じる場をつくる」、「市民が実感できる緑をつくる」の 3 つの柱で進んでいます。財源の一部として、市民税の均等割に上乘せされた横浜みどり税が使われています(個人年間 900 円、法人年間 9%)。

ひろがる、身近な緑

暮らしの中に緑があることについて、その意味を考えていきたい。身近な緑をつくっている方々をたずねました。

ふかふかの芝生で、かけっこ



柏尾スマイル保育園(戸塚区)の園庭芝生化

「五感を育てるため、裸足で芝生を歩くことはいいこと。」と園長先生。園庭を芝生化し、子ども達が日常的に緑に触れています。園庭のない園もある中、こうした環境は貴重です。一方で、芝生の維持は大変。みどりアップ計画では、今年度から維持管理費や、芝生以外の緑も補助の対象になりました。これをきっかけに、多様な緑が増えるのではと、期待が膨らみます。

(取材 長瀬里佳 委員)



横浜みどり税

初期費用・維持管理費の一部

裸足で走りまわっています

メダカがいる 8階屋上庭園



戸塚区総合庁舎の屋上緑化

田んぼや畑、ピオトープが広がる屋上庭園。土は、近隣の田んぼの土をそのまま持ってきているので、色々な植物が育ち、生き物がいて、子どもたちの環境教育の場にもなっています。風が強いので、高さのない植物を選ぶなど工夫が必要とのこと。手入れには、市民ボランティアの方々も携わっています。この場所を、もっと多くの方に知ってほしいと感じました。

(取材 大竹斎子 委員)



戸塚小学校の稲刈体験



メダカもいるピオトープ

イベント INFORMATION

横浜花き展覧会

市内産の花の品評会、最終日に展示品即売あり。11月28日(金)～11月30日(日)、当日直接環境活動支援センター(バス「児童遊園地前」・「児童遊園地入口」すぐ)へ
問合せ:環境創造局農業振興課 ☎711-0636

林の鳥の巣パトロール隊

鳥の巣を知り、野鳥保護のための作業。①12月14日(日)②27年1月17日(土)午前10時～午後3時(②は2時まで)、全2回、横浜自然観察の森(栄区上郷町)、小学生と保護者抽選で40人
申込:Eメールかファクス(11月30日必着)に[イベント名と日時、参加者全員の氏名、子の年齢、電話・ファクス番号、本誌で知った旨]を記入し横浜自然観察の森自然観察センター(☎894-7474 fax894-8892、Eメール yokohama-nc@wbsj.org)へ

バードウォッチング

27年1月10日(土)午前9時～11時30分、先着20人、舞岡ふるさと村(戸塚区舞岡町)
申込制:12月20日午前9時から、電話か直接虹の家(☎826-0700 fax826-0749)へ

寺家ふるさと村ガイドツアー

植物を中心としたガイド。27年1月11日(日)午前10時30分～正午、当日直接(午前10時30分までに)四季の家(青葉区寺家町414)へ
問合せ:寺家ふるさと村「四季の家」☎962-7414 fax962-6321

都筑区自然ふれあいウォーキング

市営地下鉄仲町台駅～茅ヶ崎公園～都筑中央公園～かりん公園～川和富士公園～川和市民の森(約6km)。27年1月24日(土)午前9時～午後1時、先着30人
申込制:12月11日から、電話かファクスか直接都筑スポーツセンター(☎941-2997 fax949-0477)へ

横浜みどりアップ計画市民推進会議とは

横浜みどり税が財源の一部となっている横浜みどりアップ計画について、評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

座長より

市民推進会議は、みどりアップ計画のすすめ方やみどり税の使われ方を議論していきます。しかしそれだけではなく、みどりアップ計画がレベルアップし着実に進むよう、そういった応援団になれるように積極的に活動していければと思います。

進士 五十八 (東京農業大学名誉教授)

私達が委員です 相川健志(公募市民)/相原信行(横浜市町内会連合会顧問)/東みちよ(公募市民)/池田信彦(よこはま緑の推進団体連絡協議会会長)/池邊このみ(千葉大学大学院園芸学研究科教授)/大竹斎子(公募市民)/加茂千津子(公募市民)/清水靖枝(長屋門公園管理運営委員会事務局長)/〈座長〉進士五十八(東京農業大学名誉教授)/関水金作(追分・矢指市民の森愛護会会長)/〈副座長〉髙谷栄一(株式会社農林中金総合研究所客員研究員)/長瀬里佳(公募市民)/野路幸子(横浜中央農業委員会委員)/望月正光(関東学院大学経済学部教授)/矢沢定則(横浜農業協同組合常務理事)/若林史郎(横浜商工会議所経済政策部長) 50音順・敬称略

ホームページは [横浜みどりアップ計画市民推進会議](http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/) で検索

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>



9月の調査部会



10月の調査部会

みどりアップQとは

みどりアップQの“Q”は「みどりアップをもっと知る、なぜなに? (クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)」を考える。市民目線でみどりアップ計画を探っていくレポートです。
※「濱RYOKU」からリニューアルしました。

みどりアップ計画を詳しく知りたい方は

みどりアップ計画の計画書・報告書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課、みどりアップ推進課で閲覧できます。
URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



問合せ 横浜市環境創造局政策課(事務局)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

☎045-671-4214 fax045-641-3490

E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

みどりアップQ 第1号(旧濱RYOKU)

(市民推進会議広報誌第21号)平成26年11月発行

編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会

発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

みどりアップQ

緑×まち×未来を考えよう

Vol. **2**
Jan.2015

横浜
みどりアップ計画
市民推進会議
レポート



**Q 横浜のみどりを
減らさない
ためには？**

目次
受け継いできたこの里山を、次の世代へ
ひろがる身近な緑
イベント情報

戸塚区名瀬町の里山

横浜みどりアップ計画では、緑を減らさないため、さまざまな努力がなされています。
こうした取組は、私たち市民の横浜みどり税に支えられています。
今号では、樹林地を市民の森に指定すること、まちの緑を増やすことをレポートします。

受け継いできたこの里山を、次の世代へ

緑豊かな名瀬の森に、新たな市民の森が生まれようとしています。

昨年、市民の森に指定された戸塚区名瀬町の緑豊かな里山。

横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員が、

そこに暮らす土地の所有者の一人を訪ね、森への想いを伺いました。

(取材 東みちよ委員)



江戸時代から続く里山

名瀬の幹線道路から少し入ると、ここが横浜？と思うほどの、のどかな里山の風景が広がっていました。田畑の向こうには、こんもりとした森。すそ野にはクヌギやコナラの広葉樹、さらに奥にはスギが林立しています。「子供の頃から、ずっとこの山で遊び、暮らしてきました。」という北村宏之さんは、新たに市民の森契約をした土地所有者の一人。「江戸時代から代々この山を受け継いできたんです。私で十六代目。祖父や親父が大事にしてきた山を、なんとか残したいという気持ちで、市民の森制度に協力することにしまし



北村さん。背景は子供のころから遊んでいた竹林と、息子さん達が山から切り出した、シイタケを栽培するほど木。

た。」北村さんはそう言いながら、昔の航空写真を見せてくれました。「戦前、祖父の代には製材用のマツやヒノキ、スギを植えていました。他には、クヌギやコナラを炭にし、明治・大正の頃は桑畑もありました。戦時中には、軍用に松根油しょうこんゆを作るためにマツを根こそぎ供出したそうです。山が生活の一部となっていましたね。私が子供の頃は、竹林でよく遊んでいたのを覚えています。」

里山の変化、暮らしの変化

けれども40年前くらいからは、安価な輸入材に押されて木材も使われなくなり、里山の暮らしは変化しました。「いつの間にか横浜から製材店もなくなりましたね。今は知人宅用に、クヌギやコナラを薪ストーブの燃料として渡しているくらいです。」

現在は、週に一度手伝ってくれる仲間と一緒に里山の手入れをしているという北村さん。手入れは下草刈り、枝打ち、間伐、搬出など体力的にも負担の大きい作業です。それを今後どうするか？というのは大きな課題でした。それを手助けする手段の一つが、市民の森の制度でした。

土地所有者の気持ちに寄り添う支援を

もともとこの土地は、市街化が抑制されている市街化調整区域にありますが、過去には病院、学校など土地開発の誘いもあったそうです。しかし里山を受け継いでいきたいという所有者の方々の思いにより開発から守られてきました。北村さんもそんな一人。「虫食い状に開発されてしまうのが嫌だったんですね。でも持ち続けていれば固定資産税や山の手入れなど、経済的にも体力的にも負担がかかります。それを少しでも軽減できるならと……。」

市民の森の制度では、土地を手離さずに、固定資産税

Q 市民の森制度とは？

A 市独自の緑地保全制度の一つで、概ね2ha以上の公開可能な樹林地などを対象に、市と土地所有者とで市民の森契約を締結し、市が散策路などを整備して市民に利用いただく制度です。指定されると、固定資産税の減免、緑地育成奨励金の交付のほか、相続など不測の事態が生じた場合は、横浜みどり税を活用した土地の買取りが可能です。

身近な市民の森いろいろ

平成 26 年 12 月現在

市民の森は 42 地区指定されています。森ごとに個性が光り、どれ一つとして同じ森はありません。整備が終わり、公開中の森をご紹介します。



山仕事の様子

ぼくたちも
ずんでいるよ



ためぎ

の減免や、愛護会を交えての維持管理などが継続的に行われます。そうしたことが少しでも土地所有者の負担軽減となれば、森を提供する人にも、また私たち市民にとっても森を失わずに利用できるというメリットとなるのです。

次の世代へとつながる里山

そんな北村さんの里山では、新たな動きも始まっています。週末は息子さんが仲間を連れて、山や畑の作業を楽しんでいるそうです。「息子は東京でサラリーマンをしています、シイタケのほだ木を世話したり、畑で作物を作ったり。農業は楽しい、って言ってます。いつまで続くかわかりませんが、そう言いながらも嬉しそうに笑う北村さん。代々受け継がれてきた里山が、市民の森として、未来の世代へ繋がることを期待します。



週末に集まる仲間

森って楽しい

ここにみどり税!

指定に伴う測量などの費用

まとまりのある森を残すことで

市内に残る森の多くは民有地ですが、多額の相続税などのため、手放す土地所有者の方が多くいました。手放された森は荒れ、虫食い状に開発されるなどのケースが後を絶ちませんでした。横浜みどりアップ計画で、まとまりのある森を守ることは、そこにある美しい景観と、多様な生態系を守ることに繋がっていきます。



▲川和市民の森 市営地下鉄川和町駅すぐ。里山の雑木林が広がります。

▼鍛冶ヶ谷市民の森 古墳時代の横穴墓があります。散策しながら自然と歴史を感じませんか。



公開中の市民の森

- | | |
|----------------|------------------|
| 寺家ふるさとの森 (青葉区) | 飯島市民の森 (栄区) |
| 追分市民の森 (旭区) | 鍛冶ヶ谷市民の森 (栄区) |
| 矢指市民の森 (旭区) | 瀬上市民の森 (栄区) |
| 今宿市民の森 (旭区) | 上郷市民の森 (栄区) |
| 南本宿市民の森 (旭区) | 荒井沢市民の森 (栄区) |
| 中田宮の台市民の森 (泉区) | 瀬谷市民の森 (瀬谷区) |
| 峯市民の森 (磯子区) | 川和市民の森 (都筑区) |
| 氷取沢市民の森 (磯子区) | 駒岡中郷市民の森 (鶴見区) |
| 豊顕寺市民の森 (神奈川区) | 獅子ヶ谷市民の森 (鶴見区) |
| 金沢市民の森 (金沢区) | まさかりが淵市民の森 (戸塚区) |
| 釜利谷市民の森 (金沢区) | 深谷市民の森 (戸塚区) |
| 関ヶ谷市民の森 (金沢区) | ウイトリツヒの森 (戸塚区) |
| 称名寺市民の森 (金沢区) | 舞岡ふるさとの森 (戸塚区) |
| 下永谷市民の森 (港南区) | 新治市民の森 (緑区) |
| 綱島市民の森 (港北区) | 三保市民の森 (緑区) |
| 熊野神社市民の森 (港北区) | 鴨居原市民の森 (緑区) |
| 小机城址市民の森 (港北区) | |

ホームページ

横浜市市民の森

検索

市民の森のガイドマップは市庁舎1階市民情報センターや区役所、ウェルカムセンター (自然観察センター、にいはる里山交流センター、四季の家 [寺家]、虹の家 [舞岡]、環境活動支援センター) にあります。

市民の森利用の問合せ

●北部公園緑地事務所

(鶴見・神奈川・旭・港北・緑・青葉・都筑区のエリア)

☎ 311-2016 fax 316-8420

●南部公園緑地事務所

(港南・磯子・金沢・戸塚・栄・泉・瀬谷区のエリア)

☎ 831-8484 fax 831-9389

Q 市民の森を公開するまでに何をしているの?

A 市民の森契約 (指定) 後、土地所有者の方々や地域の方々と話合いながら、整備計画をつくり、園路や広場などの施設整備や枯木の除去等の安全措置などがなされたうえで、ようやく市民に公開されます。

ひろがる身近な緑

横浜みどりアップ
現場ルポ

人の流れをつくり、まちの魅力を引き立てる。
そんな身近な、まちの緑を訪れました。

(取材 大竹斎子委員)

人の流れをつくる庭園

都心部では緑や花が人の流れを変えます。「緑があふれ、歴史を感じる山手の庭」がコンセプトの山手の丘の一角に誕生したブラフ99ガーデン(中区)はまさにその象徴。港の見える丘公園と、外国人墓地を結ぶ新しいスポットとして、山手を訪れる観光客の起点ともなっています。



ブラフ99ガーデン

取材メモ 住民の提案がきっかけとなり、横浜地方気象台の隣接地が緑のオープンスペースとして生まれ変わりました。地域のランドマークになって欲しいです。

ここにみどり税! 土地の買取り費用、整備費用

企業と一緒に都心に緑を

マークイズ

みなとみらいのビル群の中にある、MARK IS みなとみらい(西区)。屋上庭園では約20品種のかんぎつ類や年間50品目以上の野菜やハーブを栽培しています。休日には種まきや収穫体験などのイベントを開催しています。庭園には、様々な昆虫や鳥が訪れています。



屋上庭園

取材メモ 訪れた委員からは、企業や地域と一緒に緑のあふれるまちをつくっていくとする仕組みを評価する声や、大企業の作る施設に助成金は必要か?といった声がありました。

ここにみどり税! 壁面緑化の設置費用

[みどりのイベント情報]

イベント INFORMATION

横浜・食と農のフォーラム

農や食をテーマにした講演やトークディスカッション。2月4日(水)午後2時~4時30分、ヨコハマ創造都市センター(中区)、先着200人

申込制:詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/torikumi/forum2.html>

問合せ:環境創造局農業振興課 ☎ 671-2639 ☎ 664-4425

旬の里山探訪

その日その時の自然との出会いを大切に、新治市民の森を散策。毎月第1水曜(1・8月は休み)、午前10時~正午、雨天中止、にいほる里山交流センター管理事務所(緑区)に集合、成人定員15人、200円

申込制:電話かファクスかEメールにイベント名と参加者の氏名・住所(町名まで)、電話番号を記入し新治里山公園・にいほる里山交流センター(☎931-4947 ☎937-0898 Eメール info@niiharu.jp)へ ※駐車場なし

親子でバードウォッチング

野鳥の色々な行動を観察。2月21日(土)午前10時~午後0時30分、雨天決行、横浜自然観察の森(栄区)、4歳~中学生と保護者、抽選40人

申込制:Eメールかファクス(2月7日必着)にイベント名と日時、参加者全員の氏名、子の年齢、電話・ファクス番号、本誌で知った旨を記入し横浜自然観察の森自然観察センター(☎894-7474 ☎894-8892 Eメール yokohama-nc@wbsj.org)へ

親子で楽しむ植物遊び

自然を好きになる植物遊びや、作品作り。3月1日(日)午前10時~午後3時、環境活動支援センター交流スペース(保土ケ谷区)、小学生以上と保護者、先着10組20人、動きやすい服装・雨具・弁当・飲物持参

申込制:電話か直接(2月14日からの土・日・祝日、午前9時~午後5時)環境活動支援センター交流スペース(☎713-6350 ☎721-6356)へ

横浜みどりアップ計画とは

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%を上乗せ)計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



みどりアップQ 第2号

(市民推進会議広報誌 第22号)平成27年1月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。
ホームページは

市民推進会議

検索

みどりアップQとは

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっと知る、なぜなに?(クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)」を考える。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

問合せ 横浜市環境創造局政策課(事務局)
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
☎045-671-4214 ☎045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

みどりアップQ

緑×まち×未来を考えよう

Vol. **3**
Mar. 2015

Q 横浜の田んぼを、 守るためには？

横浜
みどりアップ計画
市民推進会議
レポート



目次
ヒトも、生き物も、集まる田んぼ
地域緑のまちづくり
ウェルカムセンターにいこう

写真：青葉区田奈町の田んぼ

横浜みどりアップ計画では、緑を減らさないため、さまざまな努力がなされています。
こうした取組は、私たち市民の横浜みどり税に支えられています。
今号では、田んぼを守っていくことについてレポートします。

横浜みどりアップの
現場にフォーカス!

ヒトも、生き物も、集まる田んぼ

住宅が並ぶ都市の風景と隣り合わせに、広大な田園風景が広がる青葉区田奈町。
そこに、^{みつべ すすむ}三部進さんの田んぼがあります。恩田地区で水利組合長を務める三部さんに、
田んぼの仕事の楽しみと、米作りを続ける思いについて
みどりアップ計画市民推進会議の委員がお話を伺いました。

(取材 相川健志委員 編集 東みちよ委員)



ハウネンエビのすむ田んぼ

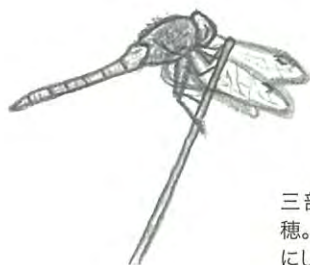
ハウネンエビ（豊年蝦）が現れると豊作になるといわれています。このエビは、水質の悪化や化学薬品に弱く、横浜市内では近年ほとんど見るができなくなっていますが、三部さんの田んぼには毎年現れるそうです。「いろいろ工夫して、農薬使用量も5割くらい減ったからかな」と三部さん。ほかにも、トウキョウダルマガエル、ニホンアカガエル、トンボなどの生き物が集まり、田んぼは生態系を育む場所となっています。



ハウネンエビ
(写真：環境科学研究所)

田んぼをとりまく環境のはなし

田んぼをとりまく風景は今と昔では様変わりしました。「昔の恩田川は蛇行し、川の両岸に竹林、雑木林がある谷戸でした。川の近くの田んぼは台風が来ると水浸しになったものです。今の恩田川は、まっすぐに整備され、水害はなくなりましたが、雨水を蓄える谷戸がなくなり水量が減っているかもしれないね。昔は谷戸から集まってくる湧水を田んぼに引いていたけれど、今は地下水のくみ上げと、恩田川につながる奈良川からポンプで水を引き込んでいます」。変わらないもの、それは田んぼと川の深い繋がりで。



三部さんと収穫間近の稲穂。毎年このお米を楽しみにしている人たちがいます。



田植えから収穫までを体験

田奈恵みの里が15年近く続けている体験水田。このイベントでは参加者を市民から募集し田植え～草取り～収穫～収穫祭を体験します。昨年は90人近くが参加しました。三部さんが協力し始めたきっかけは、「先輩方がやっておられたから。子どもにとって、自然に触れるのがいいんじゃないの？米がどうやってできるのか知るいい機会だし、どろんこ体験もいいこと。欲しいものがすぐに手に入る今の世の中、苦勞をして米がどうやってできるかを知り、もののありがたさを体感することも大切だよ」と三部さん。

どろんこになりながら田植えをし、自分たちの手で収穫したお米を食べた経験は、子どもたちの心に豊かな記憶として残り続けることでしょう。

除草剤を使わない体験水田では、草取りは欠かせない作業です。「子どもってかわいいよ、言うことを聞く子もいれば、聞かない子どももいるけど」と三部さん。



Q 横浜の田んぼは減っているの？

A かつては横浜にも水田が多くありましたが、宅地利用や畑への転換などにより、減少の一途をたどっています。平成21年度から始まった横浜みどりアップ計画で、水田景観を保全するために、水田保全奨励金が交付されるなどの取組が進み、現在では市内で水稲が作付されている水田のおよそ8割（約120ha）が保全されています。

写真上 キヌヒカリなどのうるち米やもち米を作っています。毎年変わる気象条件の中で、発芽させ収穫に至るまでは、試行錯誤の連続です。

写真下 稲刈り後の田んぼに種をまき、4月下旬から5月中旬にかけてピンクの花を咲かせて見る人を楽しませてくれるレンゲ。空気中の窒素を固定し、緑肥にもなります。

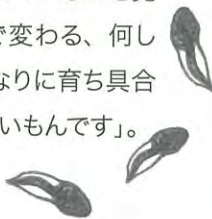


田んぼを続けるということ

家業としての田んぼの仕事は、決して楽ではありません。あまり収益が期待できない、後継者がいないなど、さまざまな課題があります。

それでも、三部さんが田んぼを続けるには理由がありました。「毎年、私の作ったお米を楽しみに待っている人がいるから、やめられない」と笑う三部さん。今は4ヘクタールの田んぼでお客さんからの注文の分を主に作っているそうです。そして、サラリーマンの息子さんが会社を辞めて家業を継ぐ決心をしてくれたこと、これも大きな理由です。

そんな三部さんに、田んぼの仕事を尋ねました。「苗が育って、田んぼに稲の株がきれいに揃っているのを見るとうれしい。稲作はその年々の気象条件で変わる、何しろ自然が相手だから難しいんです。でも自分なりに育ち具合を見ながら作業して、うまくいった時はうれしいもんです」。



都市の田んぼの魅力、その一方で

そんな田んぼの風景は、近隣住民にとっても癒しの風景として親しまれています。恩田川沿いを散歩する人も多く見かけます。でも三部さんは、マナー違反者に心を痛めることもしばしば。「平気で田んぼや畑に立ち入り犬を散歩させ、荒らされたこともありました。田畑は、我々にとっては職場なんです」。田んぼを守り、田んぼと共存するために、私達もマナーは守りたいものです。



ここにみどり税!

水稲作付を10年間続けることを条件に水田保全奨励金が交付されます。

土地のものが食べられる幸せ

(取材 大竹齋子委員)

横浜という大都市で地産地消ができるのは、気候に恵まれ、少量多品種で生産されているから、都市のすぐそばに農地があり、消費者が近くにいるからです。これは極めて稀で、幸せなことです。

地産地消は、輸送コストを抑えるので、エコの面でも優れています。今では多くの直売所で新鮮でおいしい農産物が手に入ります。

「和食」が世界文化遺産になりましたが、若い人や子どもたちに継承するためには、土地のものを土地の風土に合わせ、行事とともに伝えていくことが大切です。そのためにも、地産地消は今後ますます重要になっていきます。

直売所
ピックアップ

田奈恵みの里 農作物直売所「四季菜館」

住所 青葉区田奈町 52 番地 8

営業 10 時～17 時 (5 月から 10 月は 18 時まで)



今回ご紹介した田奈町で作られたお米や野菜も販売しています。

Q なぜ田んぼは大切な?

A 田んぼは、米を生産する場としてだけでなく、いろいろな生き物のすみかになる役割、暑い時期に気温を下げる役割、雨水を一時的に田んぼに貯めることで洪水を防ぐ役割、地下に水を浸透させ地下水をつくる役割などを担っています。また、環境教育や食育の場としても活用され、美しい田園風景は、私たちの心を和ませてくれています。

「地域緑のまちづくり」提案募集

地域の皆様が主体となり、実現していく「地域緑のまちづくり」。新規提案を募集します。町内会やご近所同士など、緑が好きで自主的に活動できるグループでチャレンジしませんか。

ポイントその1 近所の仲間で、まちにぴったりの緑を。

住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域が主体となり、地域にふさわしい緑の計画をつくり、実現します。

ポイントその2 選考があります。

アイデアを計画にまとめて応募したのち、一次の書類選考と二次の面談等による選考を通過した団体が助成を受けられます。

ポイントその3 助成は最長3か年、年最大500万円。

選考を通過した緑化計画に基づく、緑化の整備や緑の維持管理活動に対して、助成が受けられます。

平成26年度、二次選考で選ばれた団体をご紹介します

洋光台一丁目町内会みどりアップ委員会（磯子区）

…町内会館、街路樹ますの緑化

南中あじさい咲かせ隊（南区）

…南中学校周辺、沿道の緑化

やもと農塾（青葉区）

…戸建住宅の沿道緑化

竹山連合自治会（緑区）

…団地内の池周辺の緑化

金沢文庫すずらん通り商店会 みどりアップ事業部（金沢区）

…商店街の緑化

花と緑の委員会（磯子区）

…マンション敷地の沿道緑化

※計画内容の詳細は、ホームページをご覧ください。

新規提案を募集します

平成27年度の新規提案を4月から募集します。

説明会や計画作成の支援講座も開催予定です。

詳しくは、ホームページやメルマガで随時お知らせします。

[地域緑のまちづくり](#) [検索](#)

●問合せ 環境創造局みどりアップ推進課

☎ 671-3447 ☎ 224-6627

横浜みどりアップ計画とは

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。（個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乘せ）計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



森とわたしをつなぐ場所 ウェルカムセンターによう

連載

第1回 横浜自然観察の森 自然観察センター (栄区上郷町 1562-1)

横浜つながりの森を構成する、横浜自然観察の森にある自然観察センター。自然の専門家レンジャーが常駐するほか、生き物紹介の展示や自然を楽しむイベント、市内の森の情報が満載です。ボランティア団体による行事も多数開催しています。



自然観察センター内の様子



レンジャーによる森の解説

開館時間：午前9時～午後4時30分（自然観察の森には開館時間外、休館日でも入園できます）

休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12/28～1/4）

アクセス：京浜急行金沢八景駅から、神奈川中央交通バス（船08系統、金24系統、金25系統）「横浜霊園前」下車徒歩7分
※上郷・森の家の駐車場が利用できます（有料100台、なるべく公共の交通機関をご利用ください）

イベント情報

季節の森を歩こう

季節や生き物のつながりを楽しむガイドツアー。

日時：毎月第1日曜日

①午前11時～正午、②午後1時～2時

対象：どなたでも（小学生以下は保護者同伴）

申込み：不要（当日時間までに自然観察センター前へ）

●問合せ 横浜自然観察の森 自然観察センター

☎ 894-7474 ☎ 894-8892

横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

[市民推進会議](#) [検索](#)

みどりアップQとは

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっと知る、なぜなに？（クエスチョン）」と、「緑のある暮らしの質（クオリティー）」を考える。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

みどりアップQ 第3号

（市民推進会議広報誌 第23号）平成27年3月発行

編集：横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会

発行：横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ 横浜市環境創造局政策課（事務局）

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

☎ 045-671-4214 ☎ 045-641-3490

E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿

(50音順・敬称略)

| 氏 名 | 役 職 等 | 備考 |
|--------|---------------------|-----|
| 相川 健志 | 公募市民 | |
| 相原 信行 | 横浜市町内会連合会 顧問 | |
| 東 みちよ | 公募市民 | |
| 池田 信彦 | よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長 | |
| 池邊 このみ | 千葉大学大学院 園芸学研究科 教授 | |
| 大竹 斎子 | 公募市民 | |
| 加茂 千津子 | 公募市民 | |
| 清水 靖枝 | 長屋門公園管理運営委員会 事務局長 | |
| 進士 五十八 | 東京農業大学 名誉教授 | 座長 |
| 関水 金作 | 追分・矢指市民の森愛護会 会長 | |
| 蔦谷 栄一 | 株式会社農林中金総合研究所 客員研究員 | 副座長 |
| 長瀬 里佳 | 公募市民 | |
| 野路 幸子 | 横浜市中心農業委員会委員 | |
| 望月 正光 | 関東学院大学 経済学部 教授 | |
| 矢沢 定則 | 横浜農業協同組合 常務理事 | |
| 若林 史郎 | 横浜商工会議所 理事・企画広報部長 | |

平成27年1月27日

<施策別専門部会 名簿>

「森を育む」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

| 氏名 | 役職等 | 備考 |
|--------|-------------------|-----|
| 東 みちよ | 公募市民 | |
| 加茂 千津子 | 公募市民 | |
| 清水 靖枝 | 長屋門公園管理運営委員会 事務局長 | |
| 関水 金作 | 追分・矢指市民の森愛護会 会長 | |
| 望月 正光 | 関東学院大学 経済学部 教授 | 部会長 |

「農を感じる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

| 氏名 | 役職等 | 備考 |
|-------|---------------------|-----|
| 相川 健志 | 公募市民 | |
| 大竹 斎子 | 公募市民 | |
| 蔦谷 栄一 | 株式会社農林中金総合研究所 客員研究員 | 部会長 |
| 野路 幸子 | 横浜市中央農業委員会委員 | |
| 矢沢 定則 | 横浜農業協同組合 常務理事 | |

「緑をつくる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

| 氏名 | 役職等 | 備考 |
|--------|--------------------|-----|
| 相原 信行 | 横浜市町内会連合会 顧問 | |
| 池田 信彦 | よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長 | |
| 池邊 このみ | 千葉大学大学院 園芸学研究科 教授 | 部会長 |
| 長瀬 里佳 | 公募市民 | |
| 若林 史郎 | 横浜商工会議所 理事・企画広報部長 | |

広報・見える化部会 名簿

(50音順・敬称略)

| 氏 名 | 役 職 等 | 備考 |
|--------|----------------|-----|
| 東 みちよ | 公募市民 | 部会長 |
| 相川 健志 | 公募市民 | |
| 大竹 斎子 | 公募市民 | |
| 加茂 千津子 | 公募市民 | |
| 長瀬 里佳 | 公募市民 | |
| 望月 正光 | 関東学院大学 経済学部 教授 | |